

## 第4回柳川市景観審議会 会議録



福岡県柳川市  
建設部まちづくり課

## 会 議 録

会議名称	第4回柳川市景観審議会
日 時	平成28年3月29日(火) 10時30分～11時57分
会 場	柳川市民会館 第一会議室
出席者	【委員】柴田委員、山田委員、田上委員、大森委員、田中委員、横山委員、平川委員、島田委員、佐々木委員、成松委員(10名) 【事務局】野田建設部長、大淵まちづくり課長、目野まちづくり課長補佐、田中、辻
欠席者	【委員】山口委員、赤星委員(2名)
傍聴者	なし
議題等	1 開会 2 会長挨拶 3 新委員の紹介 4 報告 (1) 重点地区まち並み形成の取組みについて (2) 届出等の状況について 5 議事 (1) 景観重要地区等の樹木保存について 6 その他 7 閉会
会議資料	資料1 柳川市景観審議会委員名簿 資料2 重点地区まち並み形成の取組み 資料3 届出等の状況 資料4 樹木保存について(案) 資料5 国名勝指定「水郷柳川」

発言者	発言内容
事務局	<p>みなさん、おはようございます。委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。ご案内の時間となりましたので、ただ今から、第4回柳川市景観審議会を開催させていただきます。</p> <p>私は、本日の進行役を務めます柳川市役所建設部まちづくり課長の大淵と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>《配布資料確認》</p> <p>配布資料は、以上になります。不足等がございましたらお知らせください。それでは、早速、次第に沿って進めさせていただきます。まず、はじめに、柴田会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
柴田会長	<p>みなさまおはようございます。本日はお忙しいなかお集まりいただきありがとうございます。</p> <p>柳川がますます魅力を増してくる季節になりました。また柳川駅も完成して、琴奨菊も優勝して、柳川のまちが注目を浴び、いいタイミングになっているのではないかと思います。</p> <p>こういう時にこそ、景観、観光、まちづくりなど色々な面で長期のビジョン、将来を見据えて着実な一歩を進めて行かないといけないと思いますし、その一つの支えとしてこの景観審議会が機能していくことを切実に願っております。そのためにもみなさまのご協力ご助言を頂きたいと思っておりますのでどうぞ宜しく願い致します。簡単であります、挨拶といたします。</p>
事務局	<p>それでは、引き続き、次第の3「新委員の紹介」に移らせていただきます。僭越ではございますが、私のほうから、新委員の紹介をさせていただきます。</p> <p>今年度より新しく委員にご就任いただいております久留米工業大学建築設備工学科教授の大森様です。</p> <p>大森委員は、専門分野は、建築デザイン、都市計画、歴史的環境保全、観光活動でいらっしゃいます。これまでに八女福島や黒木、秋月、吉井などの町並み保存、阿蘇や平戸の文化的景観の調査に関わってこられています。</p> <p>また平成20年度から昨年度まで、本市の都市計画審議会の委員長として本市の都市計画に深く関わっていただいております。それでは大森委員よりひとこと挨拶をお願いします。</p>
大森委員	<p>久留米工業大学に勤務しております。ただ今紹介にありましたとおり、私が柳川に関わっておりますのは、8年前の都市計画審議会からでございます。それ以降は、まちづくり課の道路景観に関する懇話会等に協力をさせていただいております。よろしく願いいたします。</p>

事務局	<p>続きまして、平成27年4月より副市長が交代しております。本市副市長の成松宏でございます。副市長よりひとことあいさつをお願いします。</p>
成松委員	<p>おはようございます。昨年4月から副市長となり、もうすぐ一年を迎えようとしております。その間に色々な方にお会いしました。</p> <p>御花にファミトリップで何人か来られたのですが、その方に、柳川でお気づきの点がありましたら教えてくださいと申し上げましたところ、帰り際に言われたのは、「御花の周りを散策したが、このままがいい、このままにしてください。」というお話しをいただきました。柳川のよさというのはやっぱり景観とかまちなみとかだと思しますので、しっかりそのあたりの意見をお伺いし、政策に反映させていきたいと考えております。本日はよろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。本日は、委員12名中10名の委員に出席いただいておりますので、定数であります委員の半分以上の出席に達しておりますことをご報告いたします。また、このような各委員会につきましては、柳川市情報公開条例に基づきまして、公開していくこととなります。本審議会につきましても、議事録を作成し、皆様方のご了解をいただきまして公開していくこととなります。公開につきましては、市のホームページで公開することを予定しております。</p> <p>さらに、発言者の氏名につきましては、議事録に表記させていただきたいと考えておりますので、発言される場合は、ご自分のお名前を述べてから発言されるようお願いいたします。事務局で議事録を作成後、各委員に発言内容等の確認をさせていただき、各委員の了承をいただいた後、議事録を公表してまいりたいと考えておりますが、ご了解いただけますでしょうか。</p> <p>《了承》</p> <p>ありがとうございます。次に、傍聴についてですが、本日は傍聴者がいらっしやらないようですので、説明は省略します。</p> <p>それでは柳川市景観条例施行規則第12条の第4項に、審議会の会議は会長が議長となるとありますので、これからの進行につきましては、柴田会長をお願いいたします。</p>
柴田会長	<p>それでは、進めて参りたいと思います。まずは、重点地区まち並み形成の取組みについて、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>《資料2について、事務局による説明》</p>
柴田会長	<p>ありがとうございました。今事務局から説明いただきました「重点地区まち並み形成の取組み」につきましてご質問がございましたら、お伺いいたし</p>

<p>《質 疑》 大森委員</p>	<p>ます。</p> <p>住民の方を巻き込んだ、主にソフトの取組みで成果が上がっているようなのですが、これを実現していくためには、事業の投入が必要になると思いますが、街なみ環境整備事業を導入するなど計画があるのでしょうか。</p> <p>また、柳川商店街周辺地区のモデル地区事業ということで、色々と視察をしてらっしゃるようなのですが、どのように実現していくのか計画がありましたらお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後の取組みですが、柳川暮らしつぐ会について市の市民協働事業の補助を受けて進めていきたいと思っております。市と致しましてはこのような住民のみなさまの積極的な動きを、まずはフォローしていくことを考えております。街なみ環境整備事業等については、もう少し状況をみながら検討したいと考えております。まずは住民のみなさまの動きが活発に動き出そうとしておりますので、こちらの方にまず入っていきたくて考えています。</p>
<p>柴田会長</p>	<p>参加者は同じようなメンバーなのか、毎回違うメンバーなのかについてはどのような感じなのでしょう。</p>
<p>事務局</p>	<p>毎回同じようなメンバーが熱心に参加いただいたという形です。</p>
<p>柴田会長</p>	<p>そういうと柳川の今後の景観まちづくりのコアメンバーの育成のようなつながりを、作られている感じなのでしょうね。</p> <p>それでは、続きまして「届出等の状況について」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>柴田会長</p>	<p>《資料3について、事務局による説明》</p>
<p>柴田会長</p>	<p>ありがとうございました。事務局より「届出等の状況について」説明がありましたが、その内容についてご質問がございましたら、お伺いいたします。</p> <p>届出事例①については、少々派手にしたいという意向が強かったのですが、外観の色や模様を無くしていただいたところは成果だと思います。</p> <p>このような対応していただいた事例を周知するなど、届出事例①の事業者の功績を、きちんと周知することも次につながるのではないかと思います。</p>
<p>大森委員</p>	<p>経過を教えてくださいなのですが、届出事例①については、最初の案は景観計画の基準をご存じでお持ちになったのか、ご存じなくてお持ちになったのかどちらでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>景観形成基準の内容をお知らせしているところですが、事業者様としてアピールしたいということで届出をされたところもあったかと思えます。ですが、その後協議をしてご理解いただき変更して基準内にさせていただいております。</p>

田中委員	<p>その他のケースで、景観形成基準を理解していらっしゃって基準外のものを持ってこられることもあります。</p> <p>届出事例①については、柴田会長のご苦勞もわかるのですが、さっきおっしゃったように記録を出すのはいいと思います。</p> <p>喜ばしいというか、うらやましいと思うのですが、私は、熊本県宇城市の景観をしていて、宇城市は、どうしても三角を守ろうという“保存”が強いです。</p> <p>賑わいという観点からは、本当は適正な開発が欲しいところなのですが、開発がなかなか出てきていません。</p> <p>柳川は景観の届出の事例をみると、配慮した形、良心的な形、適正な形でなされているし、柴田会長がおっしゃったように柳川駅ができ、琴奨菊が優勝して、国の名勝に指定され、今後ますます保存と開発のバランスが必要になると思います。</p> <p>また、今どちらかというとな景気が上向いていて、柳川に住みたいと思っいらっしゃる人たちの気持ちを上手に生かして、それが景観に上手に結びつくように適正に指導されるといいかと思っいます。</p> <p>景観は、ややもすると悪者になりがちなのですが、守った方がいいですよ、資産価値が上がりますよ、古いものと一緒に守りましょうといったことを上手に言っただくといいと思っいます。</p> <p>今は住環境の開発が多いと思っいますが、そこをどう公共空間に結び付けるのかというところが大事だと思っいます。民間の開発の圧が強い今の状況が大事だ、うらやましいなと思っっていました。</p>
柴田会長	<p>その他、いかがでしょうか。</p>
田上委員	<p>細かいところで恐縮なのですが、事例の①で、屋外広告物の規制ですが、他市で硝子の内側に広告をするなど色々困った事例があるようですが、屋外広告物について教えてください。</p>
事務局	<p>屋外広告物については、市の独自の事例を持ちませんので、先生が言われたとおり、県の条例に基づいたところで、実際に硝子の内側に広告をするというのはあります。それについては今後の課題かと思っっております。</p>
柴田会長	<p>非常に大事なことで、景観計画を持っている自治体は、屋外広告物の規制を独自に持っているところは多いです。来年度はサインをされるという話もありましたし、新しくいいサインをつけると同時に、きついサインを取り除けるような施策につなげていくための対策が必要かと思っいます。</p> <p>みなさまのご意見いかがでしょうか</p>
佐々木委員	<p>まちづくり課のほうに景観の届出が提出されると思っいますが、その中に不動産業の方が間に入られている事例があるとお聞きしました。柳川も不動産業の方が多くいらっしゃいます。</p>

<p>横山委員</p>	<p>届出事例①について、大森委員にも指摘いただいておりますが、市民の景観条例、景観計画、国名勝の認識、認知のレベルが低いのではと思っています。城堀周辺の住民も知らない方も多いと思います。</p> <p>特に土地の売買の窓口である不動産業界の方は、どう考えていらっしゃるでしょうか。認識していただいているのかどうかお尋ねしたいのですが。</p> <p>不動産協会としても定期的に勉強会をしていますし、不動産の取引の時には重要事項説明を行うわけですが、その時には、まちづくり課に備え付けてある景観の説明書類を添付するようにしています。ほとんどの業者が知っていると思いますけれども、そうでない業者も中にはいるかもしれません。</p>
<p>柴田会長</p>	<p>知っているのだけれども、役所を押せば何とかなるだろうといった雰囲気はありませんか。今回も知っていて、基準に適合しない届出を出してきたという可能性もあるのですが、何とか押し通せるのではないかと聞いたことは、大丈夫でしょうか。もしそれがあるとやっかいです。</p> <p>今後は、柳川市の景観計画がきちんと機能していることを、もっともっとアピールしていくことが必要です。周知内容も景観計画があることを周知することから、景観計画がきちんと機能していることを周知することによって変わってくるので、そのあたり対策が必要になってくるかと思います。どうですか大丈夫でしょうか。</p>
<p>横山委員</p>	<p>大丈夫だと思います。</p>
<p>柴田会長</p>	<p>その他いかがでしょうか。私は、届出事例⑥と⑦が心配だということ残念な事例だと思っておりまして、これに関しては事前に事務局から相談をいただいていたのですが、どうしようもなく止められなかったという状況がございまして、みなさまのご意見等ありませんか。</p>
<p>柴田会長</p>	<p>どこの自治体でもそうですが、民間の所有している木に対して規制は難しいということと、維持管理ですね。維持管理が難しいから、じゃあ自治体が補助してくれるのかというような意見も聞かれる。なかなか対応できないとどうしても切られてしまうことがあります。</p> <p>みなさまのご意見はいかがでしょう。</p>
<p>田中委員</p>	<p>熊本でも同じ事例がありました。特に昨年は台風があったので、その影響を言われる方がすごく多く、この際だから全部切りたいということで、地域で大事にされていた木も切られてしまったことがありました。</p> <p>実際の状況をみると、やはりやむなしという形で切られてしまう。</p> <p>日頃からどこに何があるかということを知っていることがすごく大事で、基礎調査をできれば行政も都市計画部局だけではなくて、文化財の担当とか、まちなかであればまちづくりの担当部局と一緒にやるとか、行政だけでなく地域の方と一緒に調べてまちあるきをしたり、できれば建築士会さんとか水の会さんとかできるだけ多様な人間が関わって、フラットな状態で調</p>

柴田委員	<p>べたりすることが大事かと思えます。</p> <p>調査のときに、歴史が得意な方は、古いことを教えていただいたり、環境に得意な方からは、ここはこういう役割があるよと教えていただいたりと知っておくということは大事なことだなと思いました。</p> <p>時間はかかるかもしれませんが、せつかく景観計画もありますし、重点地区ということで先程佐々木委員からもご指摘がありました。民意を上げて行く意味でも大事だなと思えます。</p> <p>非常に重要な意見だと思います。もしその他ご意見がなければ、次の議題につながっていく内容ですので、先に説明を受けたいと思います。</p> <p>他に届出の状況についてご質問がありますでしょうか。</p> <p>それでは5議事「景観重要地区等の樹木保存について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>《資料4について、事務局による説明》</p>
柴田会長	<p>ありがとうございました。先程田中先生のご指摘、ご意見に関することを言いますと、現況調査は誰がやるのか、どういうやり方でやるのか、アンケート調査についてもペーパーでやるのか聞き取りでやるのか色々なやり方がありますけれども、具体的に何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>今の時点では具体的にまだ考えておりません。具体的な内容につきましては、先生方また委員のみなさまからご意見をいただきたいと考えているところです。</p>
柴田会長	<p>今のご回答も含めてみなさまのご意見をお願いします。</p>
田中委員	<p>さきほど具体的な考え方については申し上げましたけれども、やり方について思う所があって、多様な人間が関わるということをもうあげました。その他、個人的には助成はしないほうがいいのではないかと考えています。どうしても守らなければいけないものについては、公共のお金を使ってもいいと思いますが、安易な助成は止めた方がいいと思います。</p> <p>一方で、個人で守ろうとするのも絶対だめだと思います。それは景観で負担を強いるのと同じになるからです。</p> <p>もともと樹木というのは、誰のものか分からないもので、公共のものでないと守れないと思います。今までは地元の余裕のある人がずっと守ってきたかと思いますが、これが責任の話になると、途端に行政が出してくれるのであれば守りますということになり、公共心が低下してしまう。それで、助成はしないほうがいいのではないかと考えています。</p> <p>何にお金を使って欲しいかという、個人で勉強したいという人にお金を掛けて自分達で木を守れるようになってもらう。そういうところに是非お金を掛けてほしいです。</p> <p>例えば、森林インストラクターの方や樹木医の方にお金を払って来てもら</p>

	<p>って、ちょっとした簡単な剪定だと市民の方ができるようになるなど、それって楽しいことだよねと分かってもらう。そういうことにお金を掛けて欲しいです。</p> <p>柳川の水辺に住んでいる人は、みんな樹木のことをよく知っていて、自分達で守っているすごいねといった運動にしていかないと、助成があるから守っているといったことになると、地域の方に負担を強いてしがらみになるのでそれは止めてほしいと思います。</p> <p>そういう意味で調査をされるのは素晴らしいと思います。</p> <p>安易に助成をすとか、景観重要樹木になったから守ってもらえるラッキーのようなそういう損得な話ではなくて、地域の人が豊かになるような勉強を楽しくできるような所にお金を使う。そういった豊かなものにお金を使ってほしいと思いました。</p> <p>私も実際やっているわけではありませんが、宇城市でこういったことをやりたいなと思っていて、根拠はないのですが、公共心というものがどのようなお金に変わるかというのが大事だと思っていて、そこを失敗するとあんまりよくないのかなと思います。</p>
田上委員	<p>田中先生の話があったのですが、造園とか樹木の専門家を入れていただきたいと思っていて、樹齢とか状態とか調べるのは大事かと思えます。</p> <p>桜のシーズンで桜を建築家が切ったりすると非常にお叱りを受けるのですが、樹齢とか状態というのは非常に大事かと思えます。</p>
佐々木委員	<p>届出事例⑥ですが、数年前までは持ち主の方が費用を出されてきちんと剪定をされていたのですが、管理しきれないということで売りに出されて、きれいな生垣だったのがだんだん藪になってしまいました。</p> <p>実は私はこの地域に住んでいるのですが、地域に呼び掛けて十数人それに川下り会社の方から船を出していただいて、みんなで剪定をしました。今年の新芽の季節を楽しみにしていました。</p> <p>一つのポイントは、地域の意識。個々でやると個人対行政ということになると、どうしてもうまくいかないようです。アンケートにしてもしっかり地域毎に地域のみなさんの愛する景色、地域の共通した宝といった意識形成を持っていくことが大事だと思います。</p> <p>新しい住民が入って来られて、隣の家に大木から葉っぱが落ちてくるのでどうにかしてくれと苦情を言われると、所有者は切らざるを得ません。そういう時に地域で、“地域で愛されている木”という意識形成ができていると、我慢しようということにもなるのではないかと思います。</p> <p>先程認識が低いと申し上げましたが、景観や国名勝のことを、観光業者にしても行政にしても一部の人は、よく知っていらっしゃいます。しかし実際に住んでいる人の認識は低いです。その辺をどうしていくか、チラシや啓発冊子を撒くだけじゃなかなか分からないと思います。</p> <p>また、他所から来られた時に連れて行くのはやはり川下りです。実際の生活と景観を守ることが反比例することもあるとあって、実際は維持管理が大変だし、高齢化すると体も動かないし、お金も掛かります。それを地域でど</p>

	<p>う援護していくのかということがあります。</p> <p>先程、助成制度は安易にするべきではないということでしたが、半分はそう思いますけれども、どうしても20mほどの大木になると、管理にお金も掛かることもあり、切ってくれということになります。</p> <p>一番大きな力になるのは市民の意識だと思います。市民の大勢が意識していくと、守っていこうよと説得するような雰囲気にもなるかと思います。アンケートにしてもそのようなことを念頭においてやって頂きたいと思います。</p>
柴田会長	<p>貴重な意見をありがとうございました。他にありませんでしょうか。</p>
大森委員	<p>先程佐々木委員がおっしゃったとおり、住民の意識を高めることはとても重要かと思えます。そのためにも緑があることの効用とか効果とか価値を積極的に発信していく必要があると思えます。</p> <p>また景観のなかでもいい生垣を作っている所を表彰するとか、重要な樹木を守っている地域を表彰するとかそういう制度もありますので、いいものは積極的に価値つけて、みなさんに知ってもらおうということも必要かと思えます。</p> <p>それから、佐賀市の例ですけれども、かなりの数の景観重要樹木を指定されていますが、最初は、みんなが共通して守ろうと思っている神社や寺の社叢林ですとか、樹木などが多いです。保存しやすいものから景観重要樹木にして、このようなものがありますよということで積極的に保存していただけたらと思います。</p> <p>助成の件ですが、やはり景観重要樹木に指定されたら、樹木診断を受けるなど特典があればいいなと思えます。</p>
柴田会長	<p>他にご意見いかがでしょうか。</p>
佐々木委員	<p>年度毎の計画で、啓発について平成28年度に調査が終わって、平成29年度からというのはあまりにも取組みが遅いのではないかと思います。行政は計画に入れていないのでやれませんかと言われることになるので、ぜひ入れておいてください。やれることからやりましょうよ。</p>
柴田会長	<p>現況調査をやるのが啓発につながるようなやり方を目指すべきですよ。他にご意見は、いかがでしょうか。</p> <p>意見がないようであれば、委員のみなさまから出た意見をもとに事務局の方でできるだけ早く計画を作成頂きたいと思えます。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは続いて6 その他について何かありますか。</p>
横山委員	<p>前回色々と資料を頂いて読んでみましたが、活字とか条例とかなかなか難しかったのですが、自分がここで何が言いたいのか、どうしたらいいかと考えました。</p> <p>先日、自転車で天気のいい日に、山王さんと三柱神社とを廻りながら眺め</p>

	<p>てみて、感じたことを申し上げたいと思います。</p> <p>まずは、掘割、川下りが柳川のシンボルだと思います。景観を辞書で引きますと、見かけとか景色とかそういったことですが、川下りの乗船場の景観の悪さ、朽ちかけた船がそのままにされていたり、これは景観ではないかもしれませんが、船頭さんのユニフォームであつたりがとても気になります。</p> <p>次に、川下りコースでいいますと、空き地や空き家が多くあります。そこに草が生い茂っているのが大変見苦しいと思います。</p> <p>マンションが増える一方で、核家族化が進み空き地や空き家が増えていきます。朽ち果てた家が、今後どんどん増えるかと思えます。</p> <p>また、通りに目を向けますと景観計画のなかに絵が書いてありますが、実際よりもよく書いてあります。みかけが悪いのは電柱、電線が景観を損ねていると思います。</p> <p>さらに、看板。道路にはみ出した看板は、朽ちかけているものも見受けられます。この前テレビで、京都はそのような危険な広告物を撤去することによって、景観が良くなったということを紹介されていました。</p> <p>最後に、田園地帯のブラジルチドメ草が、繁茂して見苦しいということも感じます。先程から言われております地域住民の力で根絶しないといけないとも感じたところです。</p>
柴田会長	<p>ありがとうございました。いただきました意見に対して事務局のほういかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ご意見のなかには、まちづくり課だけで対応できない部分もありますので、内容を精査しまして、関係課と意見交換しながら対応させていただきたいと思えます。</p> <p>景観に関係する部分につきましては、今こうしますとなかなか言えないところではございますが、順を追って対応していけるように計画したいと思えます。</p>
柴田会長	<p>ありがとうございました。その他何かありますか</p>
佐々木委員	<p>景観ではないですが、水路のことです。水路の護岸をし直すとか、橋を架ける際には、行政の許可が必要かと思えますが、その際に行政が委嘱をした水路管理委員さんが同意をされ、そこに行政区長さんも関わられています。</p> <p>水路管理委員さんや行政区長さんが現地調査をされて、護岸をしていいだろうか、橋をかけていいだろうかということを検討され、一つの役割を果たされています。</p> <p>その点景観重要樹木についてですが、これはしなくてもいいかもしれませんが、先々樹木の保存については、地域で関わりをもつという意味でそういう方法もあるかもしれません。</p>
柴田会長	<p>景観についても常に目を光らせる組織という点でいいと思えますが、一方で、委員の方がどういった方がいいのかといったこともありますので、しっ</p>

<p>島田委員</p>	<p>かり考えながら進めていく必要があるかと思ひます。</p> <p>景観でみなさまにお聞きしたいことがありまして、柳川は、柳と川のまちで、今まで樹木という発想で話があったかと思ひますが、柳に関してどのように思っているのか、お聞きしたいと思ひています。</p> <p>また行政は、掘割の柳の管理はどこがやっているのか、まちづくり課がやるのか、水路課がやるのか、建設課なのかということもあります。</p> <p>柳に関して田中委員がおっしゃたように補助金をやるのではなく、人を育てるという話をされていましたが、行政でされる柳の剪定は年に一度バサッと切られています。柳は街路樹なのか、街路樹みたいな切り方をされているが、柳を何とみなすのか、柳は何なのかということです。</p> <p>柳は、大体掘割沿いであって、柳が見えるところは水が流れていて、柳があることで護岸の強化や水の浄化につながっています。このような柳川の柳は何なのかというところが、全然周知されていません。柳がある、植えられている、単にそういう風にしか考えられていません。柳は、柳川にとって大切な樹木であるのに、それに対するアプローチがなされていません。それに対するみなさんのご意見を聞きたいと思ひています。</p>
<p>柴田会長</p>	<p>みなさん何かありますでしょうか。</p> <p>それでは、私個人的にですが、さきほど現況調査のなかで柳だけはしっかり注目して、柳だけは、他の樹木とは別にどこにあって、どのような役割があつてというようなことを、しっかりと調べることは大事なかと今ご意見をお伺ひして思ひました。その他何かありますか。</p>
<p>田中委員</p>	<p>今島田さんの意見がすごく大切だなと思ひまして、会長も言つて頂きましたが、初年度の現況調査は、一番楽しい一番有意義な意識醸成になると思ひます。その時に、柳川らしさって何だろうということ、みんなでワイワイとやつて、それを続けていくことがとても大事でと思ひます。</p> <p>島田さんのように普段から柳に注目されている方もいらっしゃるかと思ひますし、また、子どもでさえも柳川が普通の水辺と違う、修学旅行に長崎に行つて何で柳川の水辺とこんなに違うのだろうかと思ひつかもかもしれません。</p> <p>そういうことを学ぶことがすごく大事で、柳川らしさで柳にこだわつたりとか、柳川の水辺にこだわつたりとか、その楽しさを感じていけるような場になればと思ひます。</p> <p>他の事も大事なのですが、教育は大事なので生涯学習課が入るようであれば社会教育を進めるとか、課を超えてやつて言つて頂けるといいのかなと思ひました。</p>
<p>大森委員</p>	<p>私は木の専門家ではないのですが、昔は河川敷だとかに自然に柳があつて水辺を好む植物で土手にあつたかと思ひますが、これだけ都市化してきますと道路が舗装されたり、歩道を整備したりされているわけですが、根が道路を持ちあげたりと苦情がでてきています。</p> <p>水辺にある柳はきれいなのですが、道路際にあるものは植え方等どうにか</p>

佐々木委員	<p>ならないかなと、いつも柳をみながら思っているところです。</p> <p>柳川は当然柳がないとだめで、白秋の詩情が育まれた時代は、明治・大正・昭和の初期。昔の柳川の城堀の護岸は石垣の石も一部ありましたが、ほとんどの護岸が“土は（どは）”、泥の護岸であったかと思います。</p> <p>柳は、根が張ってしっかり石を保つ役割もあります。</p> <p>今後景観を守っていく必要があるなかで、全て石垣の護岸というのはどうかと思っていて、それより“蛇籠（じゃかご）”。具体的にいうと金網を石で囲んで、そこに柳を植えて柳がしっかりと根をはって、表向きは泥という風にする護岸の整備方法もあります。</p> <p>専門家の先生に強度とか、整備の方法について相談しながら、石垣のほうがいいとか、泥にしようとか、エリア毎で考えていき、そのなかで柳を活用していけばどうかと思います。</p> <p>さきほど届出事例⑥の話がありましたが、蔓植物がしっかりと石垣の護岸を守っていたので崩れなかったのですが、ところがさきほどの事例紹介にありましたように、きれいに生垣を伐採して、守っていた蔓が枯れて、石垣が今ガタガタと壊れています。そういった意味で樹木と護岸、さらに見た目なども研究の課題かなという気がします。</p>
柴田会長	<p>もともと土手の構造を安定させるために柳は使われていた経緯もありますし、桜の木も堤防に使われるのは、花見客に来てもらって堤防を踏み固めるといった意味があるということもあります。木がどういう役割で植えられているか歴史的な観点も重要になってくるかもしれません。そういったことも含めて現況調査は考えていかれたらと思います。事務局のほうから何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらで準備しているのはございません。</p>
柴田会長	<p>それでは以上をもちまして、第4回柳川市景観審議会を終わらせていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p>